

一資料紹介

仁和寺 諸寺縁起四種

建築・絵画・古文書室

仁和寺研究余滴

昭和三十三年度より向う数ヶ年の計画で、研究所の右三部門が主体となり、仁和寺の研究に着手、今年度は特に文献資料の蒐集に全力を注ぐこととし、同年十一月より一週間毎三回にわたつて仁和寺所蔵の古文書・記録等の調査を行つた。今回調査の対象としたのは御経蔵・塔中蔵の一部で、靈宝館のものは全く手を触れ得なかつた。調査の重点を置いたのは仁和寺史研究上特に重要な古文書、記録、寺誌（縁起を含む）、絵図、図像等で、その他の經典聖教類には殆ど手を着けることが出来なかつた。又古文書、記録等についても、調査しえなかつたものは極めて多く、三十四年度以降も調査を継続して文献資料の蒐集に努めると共に、これと併行して研究を進める予定である。

過去三回の調査によつて、未公刊の仁和寺諸記録類多数を調査収録すると共に、さらに学界未紹介の中世以前の古文書四百余通を発見し、これが整理調査に當つたのを始め、図像・儀軌等にも心覚系統のものが数多く蔵されていることを確かめ、又現在の仁和寺とは直接関係もないが、金峰山・当麻寺等の諸寺の縁起の貴重な古写本や、明惠上人の高山寺における庵室の指図等をも発見するという思わざる副産を得ることができた。このうち明惠上人の高山寺庵室指図に関しては、本号

に建築研究室杉山技官から詳細な研究と共に報告が行われた。ここではさらに、直接仁和寺に関係はないが内容的にも興味があり、書写年代の古い金峰山、当麻寺、明通寺、橘寺の四つの縁起類を選んで全文を紹介することにした。〔この調査は昭和三十三年度文部省科学研究費交付金（機関研究）を得た研究題目「古文献資料の調査研究並に写真による資料の蒐集」の一環として行つたものである。〕

一 金峯山本縁起

一 卷

紙本墨書き 卷子本、平安後期（長承二年）写本
縦27.5cm 紙数2紙（塔中蔵第四四箱の中）

この縁起は熊野から吉野に至る大峯山上の宿を中心にして、ごく簡単な縁起が記されている。宿の数は「一百二十□」とあるが、実際に記載されているのは八十一ヶ所に過ぎない。この宿所の数および名前については「証菩提山等縁起」（日本大藏經所収）とも相違が見られる。

本書の類品は少くとも刊本には見られず、しかもその成立は奥書からも知られる如く長承二年（1133）以前で、金峯山乃至大峯山関係史料としては最も古いものの一つとして注目すべきものと考えられる。な

お本書の宿名には振仮名のあるものもあるが、これはすべて収めた。句読点は原本には見られないが、便宜上筆者が加えたものである。卷首に「心蓮院」卷末に「仁和寺、心蓮院」の長方朱印がある。表紙および軸は後世の修理によるものである。

金峯山本縁起

□

大峯宿員 凡一百二十

但仏生國也、熊野権現者彼國□□□赤日本三著
提峯顯々、於此又井顯熊野ノ権現ト示ナリ、行者

権現奉問、権現夢告曰々、此峯□百廿宿所アリ、汝
未知哉、我汝示サムト、

熊野山宿 西方峯と 栗谷と 八重と 備別所と
吹越と 相西と 山西と 黒坂と 烏摩馬と
垂子と 金剛田輪と 般若と 安日と 水飲と
湯甲井と 玉水と 今玉來宇河と 道氣ワと 村尾と
恩智ワと 有処也 林と 星と 霧と 高座と
行道今タフケ 八重と 苔蓄輪と 今馳と 雨来と
瑠璃と 覚輪と 寄と 五胡と 塔印と
智恵と □タカと 池峯と 三胡と 今ハ多宝と 今持経者也
箱と 今様と 朴と 又如來小篠と 又覺輪
深田輪と 仙行寺と 或清と 今神仙と 空鉢と 今鉢嵌
深五葉と 本名十と 性仙と 教經と 今楊枝と 中就と 今禪師返
五車路と 本名大乘教法と 今似懶と 池と 熊野と 皮麦と
小池と 児宿也と 七池と 小宿と 又脇と 大篠と
五大尊と 今小篠アラヒと 行仙と 津詠と 今神ワクタマリ御所也
鑑懸と 石林と 今敷懸智有と 今寺御恩と 劍御山と
觀音と 今七高と 大久と 今無尾アラヒと 荘熟ワと 守屋法淨仙と 今青篠

金 峯 山 本 縁 起 (卷 末)

鈴光三童子 当就仙 と今椿大門淨 戒経仙 と今祓野長峯
法金剛童子

法成老 と今河西 又王熟仙

役行者七生行人、七生之度金剛威王奉顯行、
又大峯奉立千塔供養、埋大日ノ峯ト中ス、其塔ノ講師
太唐海岸寺、北斗和尚ト中夷大師、其日ノ読師ハ伊与國
人智延大師、大唐僧人仙人之中第三之仙人云々、

舟生大明神示現大師其言曰、
木林盧遮那 安住法性古 利生如一子 故現婦女身云々、

長承二年二月十二日写了

執筆僧 (花押)

(別筆)「両山客先達行延」

二 当 麻 寺 縁 起

一帖

紙本墨書、折本装、室町初期写本

縦 22.2cm 横 14.0cm 紙数8枚(16折) (御経蔵第九三箱の中)

卷首三折に、「書札礼事」を写し、それに引続いて「当麻寺縁起」が
写されている。この両者は別筆で、前者を記した残の紙をそのまま利
用したものである。卷首の「書札礼事」は弘安八年十二月二十二日に
定められた「弘安礼節」の一部で、同書の「書札礼之事」の前半部に
当る。この部分の書写は書風から推して南北朝時代頃のものと推定さ
れる。これは弘安礼節の「」一部の写しに過ぎないが、同書の古写

本の一つといふことが出来る。

当麻寺縁起は「書札礼事」の書写より稍下つた時代の写しと考えられ、南北朝乃至室町時代初期頃のものと推定される。本書卷末には、建長五年四月二十五日に京都四条坊門西洞院において書写した旨の写本奥書があり、この縁起の成立はそれ以前なることを示している。更に末尾には「付私云以此本大曼陀羅堂為修理之勧進帳」とあり、本縁起が作られたのは当麻寺大曼陀羅堂修理の勧進帳としてあつたことを示している。建長以前に行われた曼陀羅堂の修理で時期の明なのは仁治三年の大修理であり、本縁起が作られたのはこの時と考えて差支えないであろう。

管見の範囲では刊行されている当麻寺縁起又は当麻曼陀羅縁起は勿論、それ以外のものでも、本書の類品は見られない。それ故本書の全文を紹介することはあながち無意味なことではないと思うので、あえてここに掲げることにした。なお本書にはまま振仮名、送仮名、返点が加えられているが、ここでは割愛することにした。句読点は原本には見られないが、便宜上筆者が加えたものである。

(表紙表題)
〔大和国当麻寺縁起〕

書札礼事 龜山院御執政之時比定之

一大臣奉執柄 恐惶謹言 奉大納言謹言

居所 証言 官判

一遣參議散二位三位 状如件

無上所

遣藏人頭 可被之状如件

遣雲客 可被之

二合 遣大外記大夫史 奉書

一大納言奉親王或家司名 聰言人御中 奉執柄 同親王

奉大臣 上啓 恐惶謹言 遣中納言謹言

遣參議散二位

三位 謹言 上 遣藏人頭 状如件 無上所名字 遣四位雲客

名字 状如件

遣五位雲客 状如件 遣地下諸大夫 雲客 四位五位 同五位

遣五位外記史 可被 状如件 判

一中納言奉親王某恐惶謹言 家司名 奉執柄 同親王

奉大臣 上啓 恐惶謹言

遣大納言謹言 上執啓 遣參議散二位三位 謹言 遣藏人頭

無上所執達如件

遣四位雲客 同藏人頭 遣五位雲客 状如件 遣地下諸大夫

四位状如件

遣五位外記史 判 可被之状如件

一參議散二位三位奉大臣某恐惶謹言 或子息 奉大納言謹言 上啓如件

奉中納言執啓 遣藏人頭謹上 奉大臣執達

遣四位雲客 同藏人頭

遣五位雲客 状如件 遣地下諸大夫 四位状如件

五位状如件

遺五位雲客 状如件 遣五位外記史 可被之状如件

遺參議散二位三位 謹言 遣藏人頭

一藏人頭奉大臣 証言 上如件某頓首謹言 奉大納言進上言上

誠恐謹言

奉中納言謹言 上執啓 遣參議散二位三位執啓

恐惶謹言

大和国当麻寺縁起

一大臣奉執柄 恐惶謹言

右當寺者、用明天皇第三御子麿子親王建立之伽藍也、粗勘流記、聖德太子麿子親王者分形氣之兄弟也、忝以親昵之儀重、互談真俗之深理、即太子勸云、仏日流西、梵風扇東、以來漢土白馬寺教禪伝辰旦之也、

我朝青竜地仏法弘日本源也、當知伽藍者三室依廬、精舍者万善根元者歟、唯願且為紹隆三寶、且為濟度群生、速建立當塔、宜興行仏法云々、因之親王依父子孝命、推古天皇二十年歲未、經奏聞下宣旨、其狀云、因維法降寺宜為御願寺、其後疑信心始土木營、傾產終成風之功、金堂、講堂、鐘樓、經藏、二基廟、三面僧房、宝藏、大門等皆悉造立供養畢、又別奉^{世力}鑄救^{世力}觀音形像一軀、被安置^寺庫、即以寺号万法藏院矣、一以當寺遷作他所事、右建立之後經六十一年、天武天皇御宇白鳳二年癸酉、磨子親王忽感靈夢、早改彼伽藍可遷作于役行者練行之砌云々、親王夢驚神動吉凶難測、宜顯有遇以瑞夢之趣、達明君之聞、忝降柴泥之新命、宜花界之旧蹤^{云々}、親王即相伴勅使三品刑部卿親王^{天武天皇}第九皇子^{尋致}、役行者之庭、爰行者聞夢想之旨、拭隨喜之淚、披勅宣之狀、含感歎之唉、永以此勝地奉施彼伽藍、山水蓄奇、草樹含異、時處相應、感心道交者歟^{云々}、仍親王速欲果^{造力}寺之願之廬、去朱雀元年^壬五月日、大友大臣爭王位起謀叛、天皇廻計帷帳之中、得勝於万里之外、然而余氣未盡、一天不謐之間、造宮志自然遷^{云々}遂乃始自白鳳十四年^辛二月十五日、至干同白鳳十六年^乙、經首尾五年堂塔僧房等、如經始之昔、漸企成^{云々}之功、終安滿月尊、但今度金堂丈六金色弥勒井土像也、御身中奉納金銅一擲半孔雀明王像一軀、此仏像行者多年御本尊也、兼又今度被副安置四天王像一軀者、依役行者祈願力、自白濟國渡万里浪^忽然飛來^升給^{云々}、又金堂前有一言主神明座石、行者於此石砌、久勤修雀明王秘法、令祈興隆仏法利益衆生願、以高麗國惠觀僧正、為開眼導師、調供養之儀、道具驚眼、沈墳飛煙、苔葛瀛色、欲色諸天悉集、人類庶類無編、鄭重不可得講、于時役行者自金剛山來法會庭、言在家高

祖兩人、即高賀茂老翁間駕介磨子是也、二同姓自專渡都岐磨子是也^{云々}、私領山林田畠數百町、永令施入當寺事畢、寔我等是四衆帰依之灑觴也、抑又非一天興隆之道場哉^矣、一當寺極樂之曼荼羅事、右當寺最初建立之後、送百五十二歲星霜、大歎天皇御字^{人代四十七王、天武天皇孫、一品舍人親王第七子、號淡路廢帝、有子細、有一臣下、世号横佩大納言尹統朝臣、賢知世之神才也、在鐘愛女、被養倚窓中、長于羅帳之下、其性清素不染紅塵、輕人間采耀、志偏通弥陀願海、事林下幽閑、深^上安養之煙霞、自書寫称讚淨土經一千卷、開題講揚被安置寶藏、記文不改露点猶鮮、其後天平宝字七年^癸六月十五日、落蒼花帰仏乘、抽丹心祈菩提、親臨道場、殊立誓約、我若無見生身弥陀、永不出伽藍之門闥、更契七日光臨、專期滿月照臨、懇念不緩、匪石之誠至深、冥心無暗、明鏡感眷及、然間同月廿日酉刻、一尼忽然化來、容色鮮^上袂馥靄相示云、倩見慇懃之儀、不堪感歎之思、汝年來為顯仏像、頗雖集蓮系、機感未熟誓願如虛、速欲見九品之教主、重宜相儲百駄^蓮、仏種者必從因緣生起故也^{云々}、本願禪尼見聞此事、踊躍雖余身隨喜徹骨、仍注化人之告、驚聖王聽、忝垂觀感紹命、即忍海連承宣旨、催廻蓮莖、於近國中纔經一兩日、九十余駄之蓮出來、化人自折蓮莖、繆出亂糸克調糸、已始掘清井、水湛之浪^{々々}、臨水濯糸、其色自然五色、傍人觀之莫不差歎、至同廿二日之夕、有女人化來、容貞端嚴、不可得称、女人同化尼、聞導蓮糸已被調得哉如何、容々余也、即捧糸授之、因茲化女執糸二把、浸油二升、用為燈燭、至道場乾之角、戌終至寅始三更之間、巧懸蓮糸於機上、織顯仏像夜中畢、以竹為軸^{相伝云無節}、織女敬頂戴}

行方、化尼依觀無量壽經誠說、開旨大曼陀羅幽旨、觀夫曼茶羅莊嚴奇麗嚴飭也、貫珠定惠解之光、互輝申金似瑩紫摩黃金之色映日、南之緣一經發化之序分也、禁母之往蹤歷之如見、此緣者三昧正受旨帰也、善男女之觀門、明々無暗、仰中台者即四十八願莊嚴之淨土皓然于眼前、

顧下方又上中品來迎花台、于心中森羅、是則弥陀知願之力遷他力於日域之雲、大聖定惠之德、西土於南浮之境、當知一塵法界本來無導、大小長短豈論定相、今希而得見、誰不生難遭之想、何商暫被當機、而示現

心相而已乎、即是遙期遐代而宜施利生、重作四句之偈頌、密示二重之往緣、(如來)往昔遂葉說法所、今來法基作仏事、卿懇西方、故我來、一入是場

永離苦、當知此處即古仏經行之庭、靈仙窟宅之境也、朝野遠近懸持於曼陀羅者、老少尊卑連步於伽藍者、自除災與樂之達望、至淨土菩提之深益、機緣雖臨仰而不虛、于時本願禪尼、且正持生身御應相、且委受

化人之教訓、泣願宿願純熟、伏喜仏陀之加被、嗚呼妄想障重本雖隔望、於安養之砌而見感深、今落淚於未曾有之境、從今日至成仏、輕命而專

可守、鏗骨而豈敢忘、抑我善知識何所來乎、又彼織女誰人乎、化尼容々汝不知乎、我身是西方極樂世界之教主也、織女即我左脇弟子觀音大

井也、以本願力古來令安慰汝也、出離生死之期已得境、往生極樂之行

茲可足、深知慈恩、可報仏德、如此再三相語慰勸也、其深也、其後化尼指西方入馴雲畢、方今願主魂悅忽思悄然、禪容去無蹠、只寄思於西

刹蓮台雲、慈訓留多殘、濕袂於東垂蓬屋之曉露、唯願翻今生永離之愁、為淨土再會之緣、余降曼陀羅之名稱廣聞異邦、靈像之帰依普及諸憂、

況乎禪尼瞻仰之窓前秋月已老、觀想之床上春風幾廻、送十余年彼光任

天、光仁天皇御宇_時寶龜六年卯暮春三月之天中旬第四朝、如宿願遂往生

畢、時青天高晴紫雲斜聳、音樂西聞聖衆東來、端坐頭併寂然氣絕、面色特鮮形容如咲、凡厥平生靈德臨終之奇瑞、連締不遑羅縷而已、

(マヤ)

建長五年丑四月廿五日_北_京於四條之坊門

表書云

當麻寺縁起_本_付私云以此本大曼陀羅堂為修理之勸進帳ト沙門

三 明通寺縁起

一帖

紙本墨書 折本裝 南北朝時代(應安七年)写本

縦29.0cm 橫11.8cm 紙數4枚(14折) (御經藏第九三箱の中)

明通寺は福井県小浜市にあり、古來若狭國第一の名刹として最も由緒のある寺である。本縁起の成立は奥書にもある如く文永七年十一月であるが、本書の書写は應安七年四月二十五日で、筆写は栄祐である。

榮祐なる人物については詳でないが、多分明通寺の僧であろう。本書の書写は前述の如く應安七年で、明通寺縁起としては最も古い写本の一つということが出来よう。従つて参考までに本書の全文をここに紹介することにした。なお巻首には「仁和寺」の墨書と「仁和寺」の額形朱印がある。句読点は原本には見られないが、便宜上筆者が加えたものである。

(表紙表題)

「明通寺縁起」

坂大將軍鎮守府大納言坂上由村丸本記事、

右明通寺者、若狹國遠敷郡松永庄之内在之、國中無雙之甲颪、三郡

超過之靈場也、本仏者十二大願聖客衆病悉除之本誓無誤、脇士者二

六神將之忿形惡魔降伏之悲願有恃、故自東自西仰崇歸依之人、繼踵

而勢々、于朝于暮、恭敬合掌之輩交袖而連々、然問其往昔尋彼創者、

右近衛大將坂上卿建立伽藍也、所由者、自柏原天皇參賜當國之國司、

令知行之間、葛井親王之女春子女御、奉為產生平安之祈禱、誓勝地

欲興際伽藍時、國中仁可然處相尋矣、遊行之砌、松永之庄内有一深

山号寺谷、山峯聳紫雲日々不異靈山巖宅之境、曜光明夜々殆諍淨瑠

璃之界赫奕、誠仁將軍成恆、行有彼所、効驗揭焉之辺、利益殊勝之

柄也、田村丸心中悅喜無極矣、故示此地定伊王靈場、遂以大同五年庚

八月八日、建精舍崇尊像料木以樹木作故、最初建立之次第大概如斯矣、

一本檀那田邑麻呂大納言事

坂上田邑麻呂大納言者、自前漢高祖皇帝卅八代、（後譲力）自彼漢光武皇帝十

九代、（後譲力）自彼漢孝靈皇帝十三代、（後譲力）自彼漢阿智（別筆）改本朝應天王廿一年率一県

同姓人數百人出漢朝之家（別筆）改日本國即有勅語大和國槍

前地居之二名莫智王也、（別筆）改十一代之孫、贈大納言勳二等茹田九（丸譲力）一男也

委見槍前本、大高祖皇帝提三尺劍有天下、光武皇帝代劉玄更始有國

系所記（別筆）改并見漢印之儀矣、余來代々代四海之鯨鯢、九土之風塵者、是非他氏、

偏在此家而已矣、（別筆）改寶龜十一年近衛將監補、延廣十四年任征夷將軍正

四位下近衛中將越後守、同年二月兼木工頭、同年十一月敘從三位、

同廿二季二月任形部卿、同廿三季正補陸奥出羽按察使、同廿四季任

參議、弘仁元季敍正三位任中納言、同季九月任大納言（先々兼近衛、大將如願

弘仁二季五月廿三日丙辰奄而薨、干時御季五十四歲、身長五尺八寸、

胸厚一尺二寸云（委事清水寺縁起大、

和因檜前本記在之、

一最初建立之後、經一百卅七歲之（別筆）皇霜、不岡堂舍燒失草、（畢力）於斯止住

久脩禪門、拋三衣一鉢、仰天伏地、無極悲歎之処仁、遙遙一里在深

山、自彼山中、放金色之光明而照、燒失之本堂之跡、僧侶成不思議之念、相尋光明於行見、在大般石、彼石之上尊像立御坐（別筆）改彼石則今

岩、千時國司政樞寺号明通寺、實未曾有之靈仏、不可量之尊像也、（別筆）改也、

更不可勝計者也、嗚呼昔生身如來者、黃金之色身空交、檀之煙、今木

像尊像者恭白檀之肩、飛免炎上之難矣、故誰人不致帰依、何輩不傾

頭哉、其後一人聖人出來、本堂造立（別筆）改近江國人、老身孤独而可然來迎坊云々、

知識、故才木雖貯山林、更無人夫之便、偏此事悲歎之處、大雨頻降、

洪水殆漲之間、本堂之邊憐才木、皆共流留、成聖人欣喜、國中人民

等見奇特（別筆）改、季世遂建立造功畢、建立以後聖身指西方去々、次

一百廿歲之後、燒亡之難在之、先様本仏更飛不燒（別筆）改事重委、次以建久

季中之比、復炎上之難出來、本尊燒有披露之處、炭燼之中見者、三

十二妙相當煙如殆赤栴檀之尊像、在世難有末代不思議也、見人莫不

成奇特之思、聞者莫不流隨喜之淚、爰以長谷清水之觀音、不免一度

火災之難、當國明通寺藥師不遇三度燒失之難、是衆生身之如來法身

之仏也、雖四百七十五季之星霜、旧慈悲猶末代新人中天上殊勝之靈

仏、過現當來無雙本尊也矣亦聖人出來（別筆）改播州人也本山僧式、彼弟公嚴

西云々皆共尊像行久修練行人也、彼嚴西在弟子（別筆）改房何念云々、藍僧

禦惡之身、院主職相続云於斯地頭方不叙用之、然間本仏夜中偷出同

國三方鄉月輪寺本堂奉秘之、即時露顎、彼僧難逃自過、終閔東六波

羅殿御計、以延應元季^{春比}己卯^{西國遠流畢}此時自柏原天王院宣并緣起、暫

(亥)

此間當寺僧侶不住也、可然行者相尋砌、阿闍梨勝賢^{攝州人也}以事便止住

當寺房舍、興隆禪門、相語崇仏法寫經論偈、天長地久御願圓滿奉祈、

寶治元年^丁春鎮守権現御殿建造、同二季大鳥居蓋屋建立、人命不定

也、不図建長五季正月廿六日死去^{歲六十、七歲}彼勝賢阿闍梨弟子四十余

人之中、以阿闍梨賴禪、當寺付屬畢、然間賴禪付屬以後、所起之堂

舍目錄次第事、

一本堂一字三間四面一丈二尺間、檜皮葺、用途一千余石、人夫

一二王堂一字二階樓門^{檜皮葺}文永元年^{甲子}歲次丁巳四月十日棟上畢

一本堂供養^{請僧一百口童舞在之}文永二季九月五日

一二王堂供養^{請僧一百口}文永三季正月廿六日

一洪鐘一口^{用途八十}文永四季三月三日

一三重宝塔一基^{足迦像并普賢像各一体}奉安置之、文永七年十月十三日棟上畢

抑以前所修造堂造仏之廻向偈、奉為金輪聖主天長地久御願圓滿也、

兼國吏天下、安穩泰平、諸人快樂、當寺繁昌、法界無差故也

文永七年十一月日
注之

正應五年^{壬辰}六月十八日院主権律師賴禪往生攝州溝杭所生、年八十二歲

弘安元年(1278) 橘寺修造の際の勧進帳の写本である。本文末尾の日附からも明な如く弘安元年九月に作られたもので、奥書によればこの作者は定円であるという。勧進の趣意を述べるに当つて、橘寺の縁起を記しており、この点において史料的価値が高い。本書によれば建長年間に覚空上人が当寺の修造を行つたが、半ばにして挫折した。そこで弘安元年に至つて再び当寺住侶の間から當作の企が起り、勧進を行うことになつた。この時修造を計画されたのは食堂、浴室、経蔵、鐘楼、僧房等であつたようである。この勧進によつて、当寺の修理がどこまで果されたかは明でないが、鎌倉時代中期の当寺の事情を知る上で重要である。特に当時の史料は現存するものが極めて乏しく、寺史を知る上で貴重な史料といつて差支えなかろう。しかも本書の書写は成立後約三ヶ月しか経過していない弘安元年十二月十日で、原本が知られていない現在、作製と殆ど同時期に写された本書の存在は珍重すべきものである。なお原文には振仮名、送仮名、返点が記されているが、これはすべて省略した。句読点は筆者において加えたものである。卷首に「心蓮院」、卷末に「仁和寺、心蓮院」の長方朱印があり、表紙、軸は共に後世の修補にかかるものである。

四 和州橘寺勧進帳

一卷

紙本墨書、巻子本、紙背消息 鎌倉時代(弘安六年)写本
縦24.0cm (塔中藏第四四箱の中)

干時應安七年甲卯月廿五若州明通寺後谷日光坊書写畢
雖為如鳥跡興隆仏法故也 栄祐

(表紙表題)

「和州橘寺勸進帳定円法印筆」

請蒙十方助成令遂一寺修造狀

副

仏閣僧坊法会等目錄

右八万四千歲之壽域焉、成自五歲濁亂之慈願、九万三千人之得道矣、莫非一人勸化之勝緣、我願既同劫簸極滅之善巧、衆望盡憫頻婆廣大之嘉蹤者乎、伏惟當寺者、

推古天皇治馬台之古、救世菩薩在竜樓之世、絆起教念、肇拓洪基、清涼中殿之変花界也、自伝三台宮之風、逸多大土之耀月輪也、未隔六欲天之雲、勝鬱開演之夜、天感降蓮華之瑞、精舍建立之後、俗呼留橘樹之名、本称菩提寺、便是三菩提証得之靈場也、古号仏頭山、寧非千仏頭出現之勝地哉、加以斑鳩太子、種々之龜鏡多納置於斯處、蒼鷹指南片々之鶯瓦、遂掘出於近郭、礼之則大権之普化不遠、得之亦中興之時至無疑、何唯供僧伽裏衣於那渴國中、甘雨消一天之災、理仏說利函於王舍城外、香燈留百年之光而已哉、凡太子於此示誕應、太子於此転法輪、太子於此斂鬢髮、太子於此安靈像御自作觀音地藏二菩薩等也、奇異獨秀于四十六箇之伽藍、利益猶盛于六百余廻之曆草、然而雲楣霞軒之構、星霜積兮或有無蘿襟薜衲之枯、荆棘塞兮時來往、々々之客皆掩淚、止往之侶那堪悲、彼嘉禎有本願聖主之靈託、雖仰鑒計於向後、建長有覺空上人之精誠、雖勵營作於其時、莫大之企一半未成、爰住侶等相議曰、不考不鳴、金石之類取喻、無効無施土木之功、可知、早唱都鄙之知識、宜蒙道俗之助成、因茲載肝要之條、自於別紙述心願之本意於此狀、於

諸寺緣起四種

戲遺音絕兮幾廻隔聞者、勝房大會之秋風、真影留兮三軀係係禪者、等覺無垢之勝月、欲興行之無会斬、欲安置之無道場、況復法華不斷之転讀者、遙憶信勝尼之素意、弥陀相続之稱念者遠慕曩謨仏之約言、転經者寄附之料田已空、念仏者勤行之淨場未構、厥外食堂浴室經藏鐘樓要枢寔繁修營難及、就中僧舍不全、衆園有名弊廬雨滴、估夏中之居止尚不安、斜窓風隱長齋々、前之供養又欲闕、若不羨觀音垂跡之跡者、豈可忍我忍等無像之像乎、抑朝野遠近之辨因果、縕素貴賤之值仏法、偏是依太子之方便、誰不報化主之恩德、不報恩者既為人身之底栗車、欲酬德者須治聖跡之阿蘭若、事之極也、理之至也、然則小施非小、聞聚蚊之成雷、輕資勿輕、見積羽之沈舟、但能取賴信之沈固、不可論檀施之多少者也、寺院複旧製者、國家弘安寧、僧侶凝新誠者、君子臣益歎娛、世行憲章守貴草之十七条人保遐寿、伴大椿之八千歲、惣合若男若女若出家之輩、悉結一塊一塵一淨土之像、仍勸進如件

弘安元年九月 日 住侶等敬白

弘安元年十二月十日書寫之

是定円法印制作云々

嚴經

(田中稔)